

第89期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年6月26日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時20分）

開催場所

東京都千代田区九段南二丁目3番1号
（青葉第一ビル）
当社本社（7階会議室）

書面（議決権行使書）による議決権行使期限

2019年6月25日（火曜日）
午後5時30分到着分まで

目次

第89期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
（提供書面）	
事業報告	13
連結計算書類	29
計算書類	31
監査報告	33
株主総会会場ご案内図	

株式会社GSIクレオス

証券コード 8101

株 主 各 位

東京都千代田区九段南二丁目3番1号

株式会社GSIクレオス
取締役社長 吉永直明

第89期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第89期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2019年6月25日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|---------------------|------|---|
| 1. 日 | 時 | 2019年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時20分） |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区九段南二丁目3番1号（青葉第一ビル）
当社本社（7階会議室）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目的事項 | 報告事項 | 1. 第89期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第89期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件 |
| | 決議事項 | 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する
譲渡制限付株式の割当てのための報酬支給の件 |
| 4. 招集にあたっての
決定事項 | | 議決権行使書面において、議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があつたものとして取り扱います。 |

以 上

◎議決権の行使についてのご案内

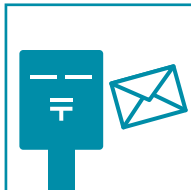
①株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人とすることができます。その際、ご本人および代理人の議決権行使書用紙と代理権を証明する書面の提出が必要になりますので、あらかじめご了承ください。

開催日：2019年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時20分）

②株主総会にご出席いただけない場合



書面による議決権行使をお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限：2019年6月25日（火曜日）午後5時30分到着分まで

◎つぎの事項につきましては、法令および当社定款第13条の規定にもとづき、インターネット上の当社のウェブサイト (<http://www.gsi.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- ①事業報告の会社の体制および方針
- ②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
- ③連結計算書類の連結注記表
- ④計算書類の株主資本等変動計算書
- ⑤計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト (<http://www.gsi.co.jp>) に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を経営の重要政策と位置付け、安定的かつ継続的な利益還元を実施するとともに、配当性向25%以上を目指すことを基本方針としております。

この方針にもとづき、当期の期末配当につきましては、1株当たり40円といたしたいと存じます。

1	配当財産の種類	金銭
2	株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき、金 40円 総額 252,643,840円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月27日

現行定款をつぎのとおり変更いたしたいと存じます。

1. 変更の理由

- (1) 単元未満株式について行使できる権利を明確にするため、単元未満株式の権利を制限する規定を新設するものであります。
- (2) コーポレート・ガバナンスの一層の強化に向けて経営の透明性を高めるため、顧問および相談役に係る規定を削除するものであります。
- (3) 上記変更に伴う条数の一部繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容はつぎのとおりであります。なお、現行定款中、変更のない条文の記載は省略しております。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第6条 (記載省略) (新設)	第1条～第6条 (現行どおり) 第7条 (単元未満株式についての権利) 当会社の株主は、 <u>その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u> (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 (4) 次条に定める請求をする権利
第7条～第26条 (記載省略) 第27条 (顧問および相談役) 当社は、必要があるときは <u>取締役会の決議により、顧問および相談役を置くことができる。</u>	第8条～第27条 (現行どおり) (削除)
第28条～第40条 (記載省略) 附則 (記載省略)	第28条～第40条 (現行どおり) 附則 (現行どおり)

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（7名）が任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会から、特段指摘すべき事項はない旨の意見表明を受けております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者はつぎのとおりであります。

候補者番号	ふりがな	現在の当社における地位、担当および重要な兼職の状況	
1	よしながただあき 吉永直明	代表取締役社長 兼 社長執行役員 欧米統括 兼 GSI Holding Corporation会長 兼 GSI Exim America,Inc.会長 兼 ナノテクノロジー事業担当	再任
2	なかやままさてる 中山正輝	常務取締役 兼 常務執行役員 繊維事業部門統括 兼 大阪支店長	再任
3	あらかきやすし 荒木靖司	常務取締役 兼 常務執行役員 管理部門統括 兼 IR担当	再任
4	にいみかずお夫 新美一夫	取締役 兼 執行役員 繊維事業部門副統括 兼 アジア統括 兼 GSI Trading Hong Kong Ltd.総経理	再任
5	おおにしふみひろ博 大西文博	取締役 兼 執行役員 管理部門副統括 兼 人事総務部長	再任
6	にしむらひろき樹 西村裕樹	取締役 兼 執行役員 工業製品事業部門統括	再任
7	はつとりかずのり徳 服部和徳	社外取締役	再任 社外 独立

再任：再任取締役候補者

社外：社外取締役候補者

独立：独立役員候補者

候補者
番号

1

よし なが ただ あき
吉 永 直 明

(1955年10月9日生)

再任

所有する当社の株式の数… 14,200株
取締役会出席状況…………… 13/13回
取締役在任年数…………… 12年

略歴、当社における地位、担当

1979年4月	当社入社	2012年6月	当社常務取締役
2002年7月	GSI Holding Corporation社長 兼 GSI Exim America,Inc.社長	2013年4月	GSI Holding Corporation社長 兼 GSI Exim America,Inc.社長
2007年6月	当社取締役 兼 工業製品事業部門統括補佐	2015年4月	当社工業製品事業部門統括 兼 工業製品事業戦略室長
2009年6月	当社工業製品事業部門統括 兼 米州統括	2016年6月	当社常務取締役 兼 常務執行役員
2010年4月	GSI Holding Corporation会長 兼 GSI Exim America,Inc.会長 (現任)	2017年12月	当社代表取締役社長 兼 社長執行役員 (現任)
2012年4月	当社欧米統括 兼 ナノテクノロジー事業担当 (現任)		

重要な兼職の状況

GSI Holding Corporation会長 兼 GSI Exim America,Inc.会長

取締役候補者とした理由

当社において経営企画・財務業務に従事した後、工業製品事業部門の営業業務に加え海外子会社のマネジメントも経験し、取締役を経て2012年より常務取締役、2015年より工業製品事業部門統括として経営に携わってまいりました。2017年12月に代表取締役社長に就任し、事業の拡大と更なるグローバル化の進展を目標に掲げました。2018年8月には中期経営計画を公表し、「進化と成長」をキーワードにして2020年ビジョンの実現に向け、経営トップとして邁進しております。当社グループにおける国際的かつ広範な業務経験と管理・運営に関する高い知見を有していることから、監査等委員でない取締役の候補者といいたしました。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者
番号

2

なか やま まさ てる
中山 正輝

(1957年9月19日生)

再任

所有する当社の株式の数… 9,200株
取締役会出席状況…………… 13/13回
取締役在任年数…………… 10年

略歴、当社における地位、担当

1980年4月	当社入社	2013年4月	当社繊維事業部門統括（現任）
2001年4月	当社繊維原料事業本部繊維原料第三部長	2014年10月	当社大阪支店長（現任）
2006年4月	当社繊維事業本部テキスタイル第一部長	2015年4月	当社繊維事業戦略室長
2007年4月	当社テキスタイル第一部長	2015年6月	当社常務取締役
2009年6月	当社取締役 兼 繊維事業部門統括補佐	2016年4月	当社繊維事業戦略室長
2012年6月	当社繊維事業部門副統括	2016年6月	当社常務取締役 兼 常務執行役員（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

当社において一貫して繊維原料を中心とする繊維事業部門の営業に従事し、取締役を経て2013年より繊維事業部門統括、2015年より常務取締役として経営に携わってまいりました。2018年8月に公表した中期経営計画では、当社繊維事業部門の戦略の策定と実行において、中心的な役割を果たしております。当社の繊維事業部門における豊富な業務経験と実績および繊維事業の拡大に向けた明確なビジョンを有していることから、監査等委員でない取締役の候補者となりました。

候補者
番号

3

あら き やす し
荒木 靖司

(1958年2月1日生)

再任

所有する当社の株式の数… 6,900株
取締役会出席状況…………… 13/13回
取締役在任年数…………… 7年

略歴、当社における地位、担当

1981年4月	当社入社	2016年6月	当社取締役 兼 執行役員
2006年4月	当社工業製品事業本部ホビ一部長	2018年4月	当社管理部門統括 兼 I R 担当（現任）
2011年4月	当社人事総務部長		当社経営企画部長
2012年6月	当社取締役	2018年6月	当社常務取締役 兼 常務執行役員（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

当社において主にホビ関連の営業に従事した後、人事総務部長を務め、2012年より取締役として経営に携わってまいりました。2018年に管理部門統括兼 I R 担当兼経営企画部長に就任し、同年8月に公表した中期経営計画では、新しい経営管理体制の構築に取り組んでおります。当社の事業部門および管理部門での豊富な業務経験と実績を有していることから、監査等委員でない取締役の候補者となりました。

候補者
番号

4

にい み かず お
新美 一夫 (1957年6月17日生)

再任

所有する当社の株式の数… 6,300株
取締役会出席状況…………… 12/13回
取締役在任年数…………… 7年

略歴、当社における地位、担当

1980年4月	当社入社	2015年4月	GSI Trading Hong Kong Ltd.総経理 (現任)
2009年6月	当社テキスタイル第三部長	2016年6月	当社取締役 兼 執行役員 (現任)
2012年6月	当社取締役	2017年4月	GSI Creos (Thailand) Co.,Ltd.社長
2013年4月	当社繊維事業部門副統括 (現任)	2018年1月	当社アジア統括 (現任)
2013年10月	当社東南アジア統括		

重要な兼職の状況

GSI Trading Hong Kong Ltd.総経理

取締役候補者とした理由

当社において主に生地を中心とする繊維事業部門の営業に従事した後、2012年に取締役に就任し、繊維事業部門副統括およびアジア地域における海外子会社の責任者として経営に携わってまいりました。2018年8月に公表した中期経営計画では、当社繊維事業部門の海外戦略の策定と実行において、中心的な役割を果たしております。当社の繊維事業部門での国内およびアジア地域における豊富な業務経験と実績を有していることから、監査等委員でない取締役の候補者といたしました。

候補者
番号

5

おお にし ふみ ひろ
大西 文博 (1960年12月25日生)

再任

所有する当社の株式の数… 4,300株
取締役会出席状況…………… 13/13回
取締役在任年数…………… 4年

略歴、当社における地位、担当

1983年4月	当社入社	2016年6月	当社取締役 兼 執行役員 (現任)
2011年4月	当社経営企画部長	2018年4月	当社管理部門副統括 兼 人事総務部長 (現任)
2015年6月	当社取締役		
2015年12月	当社 I R 担当		

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

当社において主に経営企画を中心とする管理業務に従事した後、経営企画部長に就任し、2015年より取締役として経営に携わってまいりました。2018年に管理部門副統括兼人事総務部長に就任しており、同年8月に公表した中期経営計画では、人材の充実をはじめとする企業風土改革への対応に取り組んでおります。当社の海外を含む管理部門における豊富な業務経験と実績を有していることから、監査等委員でない取締役の候補者といたしました。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者
番号

6

にし むら ひろ き
西村 裕樹

(1961年2月5日生)

再任

所有する当社の株式の数… 1,000株
取締役会出席状況…………… 10/10回
取締役在任年数…………… 1年

略歴、当社における地位、担当

2001年11月	当社入社	2016年6月	当社執行役員
2009年4月	当社プラスチック販売部長	2018年4月	当社工業製品事業部門統括（現任）
2013年4月	当社工業製品事業戦略室長	2018年6月	当社取締役 兼 執行役員（現任）
2015年4月	当社プラスチック販売部長		

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

当社において一貫してフィルム、樹脂原料の営業に従事し、プラスチック販売部長等を歴任しました。2018年6月に取締役に就任し、工業製品事業部門統括として経営に携わっております。同年8月に公表した中期経営計画では、当社工業製品事業部門の戦略の策定と実行において、中心的な役割を果たしております。当社の工業製品事業での豊富な業務経験と実績を有し、関係業界の動向にも精通していることから、監査等委員でない取締役に候補者としていたしました。

候補者
番号

7

はっ とり かず のり
服部 和徳

(1956年10月20日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数… 200株
取締役会出席状況…………… 10/10回
取締役在任年数…………… 1年

略歴、当社における地位、担当

1980年4月	グンゼ株式会社入社	2014年6月	同社代表取締役常務取締役 兼 常務執行役員経営戦略部長 兼 CHO 兼 CCSRO
2008年6月	同社取締役 兼 執行役員プラスチックカンパニー長	2016年4月	同社代表取締役常務取締役 兼 常務執行役員電子部品事業部長
2012年4月	同社取締役 兼 執行役員経営戦略部長 兼 CMAO	2016年6月	同社常務執行役員電子部品事業部長
2013年6月	同社常務取締役 兼 常務執行役員経営戦略部長 兼 CHO 兼 CCSRO 兼 CRO	2018年4月	同社電子部品事業部長付
		2018年6月	当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

社外取締役候補者とした理由

グンゼ株式会社において代表権を有する常務取締役に務め、長年にわたり経営者として特にプラスチック分野において、同社の発展に多大な貢献をしてこられました。その後、2018年6月に当社の社外取締役に就任しました。大企業の経営者としての経験および当社関連業界に対する豊富な知識を持ち、それに裏付けされた業務執行者に対する監督機能の発揮を期待できることから、監査等委員でない社外取締役に候補者としていたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者西村裕樹氏および服部和徳氏は、2018年6月28日開催の第88期定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の候補者とは異なります。なお、両氏の就任後の取締役会の開催回数は10回であります。
3. 社外取締役候補者に関する事項は、つぎのとおりであります。
- (1) 服部和徳氏は社外取締役候補者であります。
- (2) 当社は現在、服部和徳氏と会社法第427条第1項の規定にもとづき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏をご選任いただいた場合には、当社は、同氏と当該契約を継続する予定であります。当該契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- ① 損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする。
- ② 当該責任限定が認められるのは、取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られるものとする。
- (3) 当社は、服部和徳氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ておりますが、ご選任いただいた場合には、同氏を引き続き独立役員に指定する予定であります。
- (4) 服部和徳氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもって1年となります。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2016年6月29日開催の第86期定時株主総会において、年額204百万円以内（うち社外取締役分は年額15百万円以内とする。ただし使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいて現在に至っております。

今般、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）の報酬と株式価値との連動性をより一層強めることにより、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主のみなさまとの一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入するものとし、上記の報酬枠とは別枠として、新たに譲渡制限付株式の割当てのための金銭報酬債権を支給することにつき、ご承認をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案について監査等委員会において審議がなされましたが、特段指摘すべき事項はない旨の意見表明を受けております。

本議案にもとづき、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、対象取締役に對して支給する金銭報酬債権の総額は年額60百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名（うち社外取締役1名）であります。第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名（うち社外取締役1名）となります。

対象取締役は、当社の取締役会決議にもとづき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとします。なお、本制度により対象取締役に對して発行または処分される普通株式の総数は年60,000株以内とし、その1株当たりの払込金額は当該普通株式の募集事項を決定する各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利な金額にならない範囲において取締役会にて決定いたします。

また、これによる普通株式の発行または処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」といいます。）を締結するものといたします（本割当契約により割当てを受けた普通株式を以下、「本割当株式」といいます。）。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当株式の払込期日から30年間（以下、「本譲渡制限期間」といいます。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をしてはならないものとします。

(2) 譲渡制限の解除条件

対象取締役が本譲渡制限期間中、継続して当社または当社子会社の取締役、監査等委員、監査役、執行役員、使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除いたします。

ただし、対象取締役が、本譲渡制限期間が満了する前に、当社取締役会が正当と認める理由により退任または退職等した場合、または死亡により退任または退職等した場合、譲渡制限を解除する本株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

(3) 譲渡制限付株式の無償取得

上記(2)で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得いたします。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、払込期日の直前の定時株主総会の開催日を含む月の翌月から当該承認の日（以下、「組織再編等承認日」といいます。）を含む月までの月数を12で除した数（その数が1を超える場合は、1とします。）に、組織再編等承認日において割当対象者が保有する本株式の数を乗じた数の株数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てます。）について、当該組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、譲渡制限を解除いたします。その場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限がされていない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得いたします。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとします。

なお、本制度により対象取締役に割当てられた株式は、本譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をすることができないよう、本譲渡制限期間中は、当社が定める証券会社に対象取締役が開設する専用口座で管理される予定です。

以 上

(提供書面)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益はやや弱含みながらも高水準を維持しており、雇用・所得環境も改善が続くなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、中国・欧州経済の減速や米中貿易摩擦の長期化などにより、景気の先行きは不透明な状況が続きました。

こうした中、当社グループでは、当期を初年度とする3カ年の中期経営計画を策定し、「海外売上高の拡大」や「収益性の向上」などの諸施策を実施してまいりました。

当期の業績につきましては、売上高は、前期比4,760百万円、3.6%増収の138,487百万円となりました。売上総利益は、前期比41百万円、0.3%増益の13,165百万円、営業利益は、前期比110百万円、7.0%増益の1,683百万円、経常利益は、前期比158百万円、10.6%増益の1,661百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比238百万円、26.1%増益の1,152百万円となりました。

売上高

営業利益

経常利益

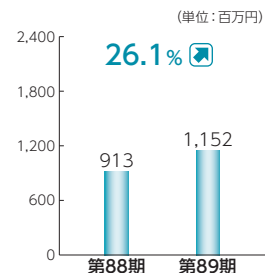
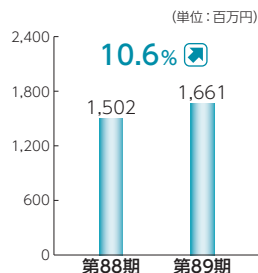
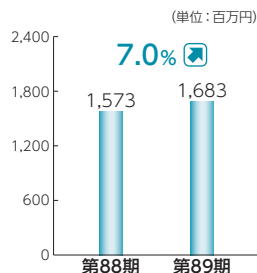
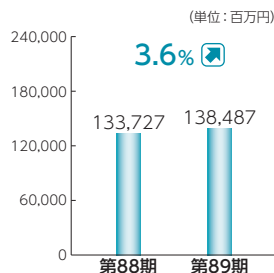
親会社株主に帰属する当期純利益

138,487
百万円

1,683
百万円

1,661
百万円

1,152
百万円



セグメント別の状況はつぎのとおりであります。

<繊維関連事業>

- ・機能性の高い原糸・生地の海外販売が大きく伸長しました。
- ・婦人ファンデーションの取引は低調に推移しましたが、中国におけるインナー製品のOEM取引は増加しました。
- ・米国向けのアパレル用生地取引とアウター製品のOEM取引が増加しました。一方、婦人ニット製品の輸入販売は減少しました。

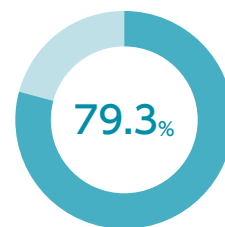
以上の結果、当事業全体では、売上高は、前期比4,514百万円、4.3%増収の109,790百万円となりましたが、セグメント利益（営業利益）は、前期比58百万円、5.8%減益の948百万円となりました。

<工業製品関連事業>

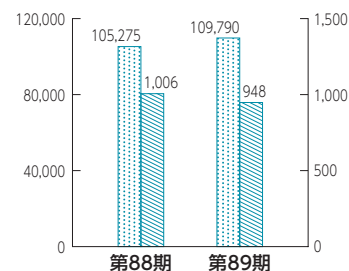
- ・フィルム関連の取引が増加し、塗料原料の輸出入取引と米国向けの化学品の取引は前年並みに推移しました。
- ・中国製半導体基板および機械装置の取引は堅調に推移しました。
- ・ホビー関連および化粧品原料の取引は増加しました。

以上の結果、当事業全体では、売上高は、前期比245百万円、0.9%増収の28,697百万円となり、セグメント利益（営業利益）は、前期比182百万円、15.6%増益の1,354百万円となりました。

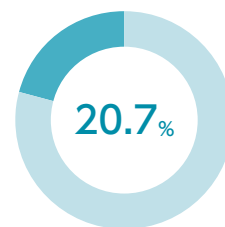
売上構成比



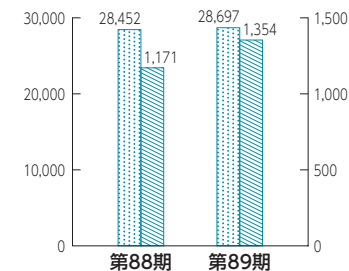
■売上高／■営業利益（単位：百万円）



売上構成比



■売上高／■営業利益（単位：百万円）



事業セグメント別売上高

(単位：百万円)

区 分	第 89 期		第 88 期		比 較	
	2018年4月～2019年3月		2017年4月～2018年3月			
	金 額	構成比%	金 額	構成比%	金 額	増減率%
織 維 関 連 事 業	109,790	79.3	105,275	78.7	4,514	4.3
工 業 製 品 関 連 事 業	28,697	20.7	28,452	21.3	245	0.9
合 計	138,487	100.0	133,727	100.0	4,760	3.6

(注) 上記は外部顧客に対する売上高を記載しております。

2. 対処すべき課題

当社グループは、2020年ビジョン「ニッチな分野でグローバルに独自の機能を提供する事業創造型商社として社会に貢献する」のもと、2018年8月3日に、2021年3月期を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画を公表いたしました。当社グループは、この中期経営計画を着実に実行することにより収益基盤と財務体質を強化し、成長路線への転換を図るとともに、企業価値のさらなる向上に努めてまいります。

(※)ニッチな分野とは、市場規模の大小を問わず、広範囲な対象事業領域の中で、メーカーが直接攻めにくく、他商社の追随を許さない、当社グループが得意としている商材や事業分野をいいます。

中期経営計画の概要はつぎのとおりです。

【基本方針】

「進化と成長」をキーワードにして組織・人の強化を図り、当社グループの強みを総合力として活かし、新たな価値を創造し提供する。

- ①世界で稼ぐ力の強化徹底
- ②当社主導ビジネスモデルの深耕
- ③重点事業・新規事業への経営資源投入
- ④グループ連携の強化

【重点施策】

①海外売上高の拡大

「海外現地法人の経営・営業力強化」、「現地社員の計画的育成」や「海外拠点との連携による事業戦略の実行」により、海外売上高の拡大を図る。

②収益性の向上

「戦略パートナーとの関係強化」、「バリューチェーンによる付加価値の向上」、「新規事業の創出」や「業務効率化の推進」により、収益性の向上を図る。

③人材の充実と働き方改革への対応

「グローバル人材およびプロフェッショナル人材の育成強化」、「社員の能力開発促進」や「女性管理職の登用」により、人材の充実を図るとともに、働き方改革に対応する。

④内部統制システムの充実とリスク管理の徹底

「不採算事業への対処徹底」、「社員のコンプライアンスマインドの醸成」や「経営および事業におけるリスクマネジメントの即時対応力強化」により、内部統制システムの充実を図るとともに、徹底したリスク管理を行う。

【定量目標】

最終年度目標

区 分	2021年3月期
売 上 高	1,400億円
親会社株主に帰属する当期純利益	15億円
ROE [自己資本当期純利益率]	8%
ROA [総資産当期純利益率]	3%

株主のみなさまにおかれましては、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

3. 財産および損益の状況の推移

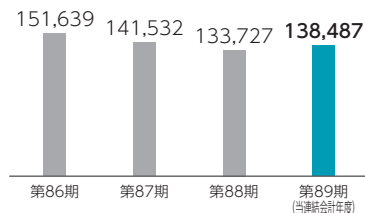
(1) 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 8 6 期 2016年 3 月期	第 8 7 期 2017年 3 月期	第 8 8 期 2018年 3 月期	第 8 9 期 2019年 3 月期
売 上 高 (百万円)	151,639	141,532	133,727	138,487
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	749	1,634	913	1,152
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	11.66	253.30	141.62	178.92
総 資 産 (百万円)	68,206	65,476	62,677	61,618
純 資 産 (百万円)	15,908	17,963	18,916	18,991
自 己 資 本 比 率 (%)	23.3	27.4	30.2	30.8
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	246.54	2,783.86	2,932.15	3,006.92
ROE [自己資本当期純利益率] (%)	4.7	9.7	5.0	6.1
ROA [総資産当期純利益率] (%)	1.1	2.4	1.4	1.9

- (注) 1. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、小数点以下第3位をそれぞれ四捨五入して表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。
 3. 2017年10月1日付で、普通株式10株を1株にする株式併合を実施いたしました。1株当たり当期純利益および1株当たり純資産につきましては、第87期の期首に株式併合が行われたと仮定して算出しております。
 4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、前連結会計年度の金額は細替え後の金額で表示しております。

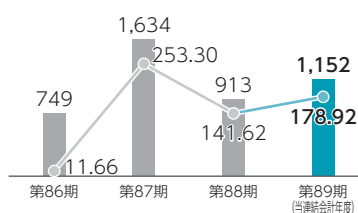
■ 売上高

(単位：百万円)



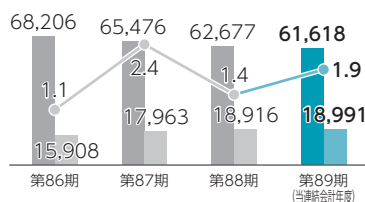
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 / ● 1株当たり当期純利益

(単位：百万円/円)



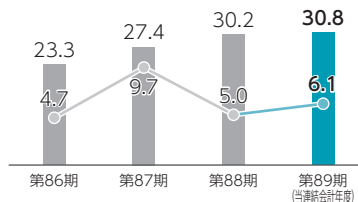
■ 総資産 / ■ 純資産 / ● ROA

(単位：百万円/%)



■ 自己資本比率 / ● ROE

(単位：%)



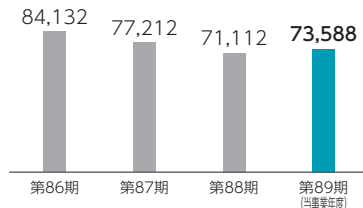
(2) 当社の財産および損益の状況

区 分	第 8 6 期 2016年 3 月期	第 8 7 期 2017年 3 月期	第 8 8 期 2018年 3 月期	第 8 9 期 2019年 3 月期
売 上 高 (百万円)	84,132	77,212	71,112	73,588
当 期 純 利 益 (百万円)	278	506	425	661
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	4.33	78.43	65.89	102.74
総 資 産 (百万円)	45,037	43,540	42,636	39,518
純 資 産 (百万円)	11,368	12,420	12,864	12,644
自 己 資 本 比 率 (%)	25.2	28.5	30.2	32.0
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	176.18	1,924.88	1,994.08	2,001.89

- (注) 1. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、小数点以下第3位をそれぞれ四捨五入して表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。
 3. 2017年10月1日付で、普通株式10株を1株にする株式併合を実施いたしました。1株当たり当期純利益および1株当たり純資産につきましては、第87期の期首に株式併合が行われたと仮定して算出しております。
 4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、前事業年度の金額は組替え後の金額で表示しております。

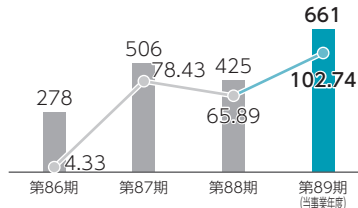
■ 売上高

(単位：百万円)



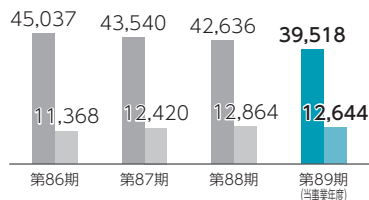
■ 当期純利益 /

● 1株当たり当期純利益 (単位：百万円/円)



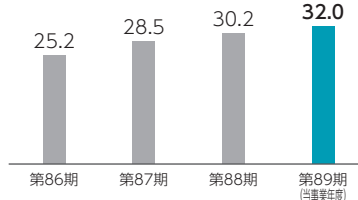
■ 総資産 / ■ 純資産

(単位：百万円)



■ 自己資本比率

(単位：%)



4. 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金	出資比率 (間接所有を含む)	主要な事業内容
株式会社セントラル科学貿易	東京都江東区	100 百万円	100.00 %	理化学機器等の販売
大三紙工業株式会社	埼玉県北葛飾郡	50 百万円	100.00	紙管の製造販売
株式会社オフィス・メイト	東京都千代田区	40 百万円	100.00	不動産の管理業務等
株式会社ジーマーク	東京都千代田区	46 百万円	100.00	家具、花火等の輸入販売
株式会社いずみ	大阪府中央区	90 百万円	100.00	婦人用インナーの企画、製造および販売
GSIマルロンテックス株式会社	東京都中央区	85 百万円	100.00	ストッキング・ソックス用原糸の燃糸加工および販売
株式会社クレオスアパレル	東京都品川区	10 百万円	100.00	婦人衣料品および関連商品の企画、製造、販売
株式会社G S I A B R O S	東京都中央区	10 百万円	82.00	ニット製品の販売
GSI Holding Corporation	米国・ニューヨーク	1,010 千米ドル	100.00	米国における持株会社
GSI Exim America, Inc.	米国・ニューヨーク	2,000 千米ドル	100.00	商品の仕入・販売
GSI Europe-Import+Export GmbH	ドイツ・デュッセルドルフ	665 千ユーロ	100.00	商品の仕入・販売
GSI Trading Hong Kong Ltd.	中国・香港	13,865 千香港ドル	100.00	商品の仕入・販売
GSI Creos China Co., Ltd.	中国・上海	40,231 千人民元	100.00	商品の仕入・販売
GSI (Shenzhen) Ltd.	中国・深圳	69,570 千人民元	100.00	商品の仕入・販売
GSI Creos Korea Co., Ltd.	韓国・ソウル	780,000 千ウォン	100.00	商品の仕入・販売

- (注) 1. 株式会社オフィス・メイトに対する出資比率のうち、20.63%は間接所有によるものであります。
 2. 株式会社G S I A B R O Sは、2018年4月1日付で株式会社アマノから商号を変更しております。
 3. GSI Exim America, Inc.に対する出資比率は、間接所有によるものであります。
 4. GSI (Shenzhen) Ltd.に対する出資比率は、間接所有によるものであります。

5. 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、糸からアパレルまでの繊維関連事業および機械、化成品、その他商品の工業製品関連事業を営んでおります。

事業セグメント	主要商品
繊維関連事業	化繊糸、化繊織物、肌着、靴下、婦人服、紳士服他
工業製品関連事業	機械、化成品、ホビー、理化学機器、紙管、花火、不動産管理のサービス他

6. 主要な営業所等 (2019年3月31日現在)

(1) 当社

本社	東京都千代田区九段南二丁目3番1号
支店	大阪 (大阪市中央区)
営業所等	日本橋 (東京都中央区) 北陸 (福井県福井市) 福岡 (福岡市博多区) ナノカーボン開発センター (川崎市川崎区)
海外事務所	上海

(2) 子会社

前記「4. 重要な子会社の状況」に記載の所在地に主要な営業所を有しております。

7. 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
繊維関連事業	241 [156] 名	-2 [7] 名
工業製品関連事業	195 [11]	4 [-3]
全社(共通)	125	-1
合計	561 [167]	1 [4]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
225 [27] 名	-1 [-1] 名	41.9 歳	16.8 年

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 嘱託および他社への出向者は128名であり、上記に含んでおりません。

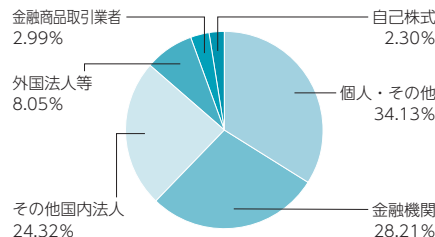
8. 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	4,151 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	4,051
農林中央金庫	2,300
株式会社三井住友銀行	2,049

2 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 20,000,000株
2. 発行済株式の総数 6,464,971株
(自己株式148,875株を含む。)
3. 株主数 5,143名

株主構成（所有者別株式数の割合）



4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数 千株	持株比率 %
グンゼ株式会社	932	14.76
株式会社三菱UFJ銀行	310	4.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	296	4.69
日本生命保険相互会社	232	3.69
東レ株式会社	198	3.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	197	3.13
株式会社みずほ銀行	189	3.00
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	172	2.73
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	118	1.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	101	1.61

- (注) 1. 当社は、自己株式を148,875株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率については、自己株式（148,875株）を控除して算出し、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

5. その他株式に関する重要な事項

当社は、会社法第459条第1項の規定による定款第38条の定めにもとづき、資本効率の向上を図るとともに、将来の機動的な資本戦略に備えて、以下のとおり、市場買付にて自己株式を取得いたしました。

2019年3月20日開催の当社取締役会決議にもとづく自己株式の取得

取得日	2019年3月22日
取得した株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	134,800株
株式の取得価額の総額	153,806,800円（1株につき1,141円）

3 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	吉 永 直 明	社長執行役員 兼 欧米統括 兼 GSI Holding Corporation会長 兼 GSI Exim America,Inc.会長 兼 ナノテクノロジー事業担当
常 務 取 締 役	中 山 正 輝	常務執行役員 兼 繊維事業部門統括 兼 大阪支店長
常 務 取 締 役	荒 木 靖 司	常務執行役員 兼 管理部門統括 兼 I R 担当 兼 経営企画部長
取 締 役	新 美 一 夫	執行役員 兼 繊維事業部門副統括 兼 アジア統括 兼 GSI Trading Hong Kong Ltd.総経理
取 締 役	大 西 文 博	執行役員 兼 管理部門副統括 兼 人事総務部長
取 締 役	西 村 裕 樹	執行役員 兼 工業製品事業部門統括
社 外 取 締 役	服 部 和 徳	
取締役（監査等委員・常勤）	松 下 康 彦	
社外取締役（監査等委員）	後 藤 芳 浩	公認会計士後藤事務所 所長
社外取締役（監査等委員）	早 野 貴 文	セントラル法律事務所 弁護士

- (注) 1. 社外取締役（監査等委員）後藤芳浩氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、同氏が兼職している他の法人等と当社との間に特別な関係はありません。
2. 社外取締役（監査等委員）早野貴文氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務全般に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、同氏が兼職している他の法人等と当社との間に特別な関係はありません。
3. 当社は、社外取締役服部和徳氏、社外取締役（監査等委員）後藤芳浩氏および早野貴文氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 当事業年度中の取締役の会社における担当および重要な兼職の異動は、つぎのとおりであります。

氏名	旧	新	異動年月日
吉永直明	社長執行役員 兼 工業製品事業部門統括 兼 欧米統括 兼 GSI Holding Corporation会長 兼 GSI Exim America,Inc.会長 兼 ナノテクノロジー事業担当 兼 工業製品事業戦略室長	社長執行役員 兼 欧米統括 兼 GSI Holding Corporation会長 兼 GSI Exim America,Inc.会長 兼 ナノテクノロジー事業担当	2018年4月1日
松下康彦	常務執行役員 兼 管理部門統括	常務執行役員 兼 社長補佐	2018年4月1日
	常務執行役員 兼 社長補佐	取締役（監査等委員・常勤）	2018年6月28日
中山正輝	常務執行役員 兼 繊維事業部門統括 兼 大阪支店長 兼 繊維事業戦略室長	常務執行役員 兼 繊維事業部門統括 兼 大阪支店長	2018年4月1日
荒木靖司	執行役員 兼 人事総務部長	執行役員 兼 管理部門統括 兼 I R 担当 兼 経営企画部長	2018年4月1日
新美一夫	執行役員 兼 繊維事業部門副統括 兼 アジア統括 兼 GSI Trading Hong Kong Ltd.総経理 兼 GSI Creos (Thailand) Co.,Ltd.社長	執行役員 兼 繊維事業部門副統括 兼 アジア統括 兼 GSI Trading Hong Kong Ltd.総経理	2018年4月1日
大西文博	執行役員 兼 I R 担当 兼 経営企画部長	執行役員 兼 管理部門副統括 兼 人事総務部長	2018年4月1日

5. 当事業年度中の取締役の異動は、つぎのとおりであります。

- (1) 2018年6月28日開催の第88期定時株主総会終結の時をもって、社外取締役岩田紀治氏、取締役（監査等委員・常勤）浅野幹雄氏および社外取締役（監査等委員）金井博芳氏の3氏は任期満了となり、退任いたしました。
- (2) 2018年6月28日開催の第88期定時株主総会終結の時をもって、取締役松下康彦氏は任期満了により退任し、新たに取締役（監査等委員）に就任いたしました。

- (3) 2018年6月28日開催の第88期定時株主総会において、西村裕樹、服部和徳の両氏が取締役新たに選任され、就任いたしました。なお、服部和徳氏は社外取締役であります。
- (4) 2018年6月28日開催の第88期定時株主総会において、早野貴文氏が取締役（監査等委員）に新たに選任され、就任いたしました。
6. 監査等委員会の社内および関係会社からの円滑な情報収集や業務監査室等の内部監査部門との緊密なやり取りを通じた連携の実効性の確保のため、松下康彦氏を常勤の監査等委員として選定しております。
7. 社外取締役服部和徳氏、取締役（監査等委員・常勤）松下康彦氏、社外取締役（監査等委員）後藤芳浩氏および早野貴文氏は、当社と会社法第427条第1項の規定にもとづき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。
8. 当事業年度末日後に生じた取締役の会社における担当の異動は、つぎのとおりであります。

氏名	旧	新	異動年月日
荒木靖司	常務執行役員 兼 管理部門統括 兼 I R担当 兼 経営企画部長	常務執行役員 兼 管理部門統括 兼 I R担当	2019年4月1日

2. 取締役の報酬等の総額

取締役（監査等委員を除く） 9名 127百万円（うち社外取締役2名 5百万円）

取締役（監査等委員） 5名 28百万円（うち社外取締役3名 10百万円）

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の取締役の員数および報酬等の総額には、2018年6月28日開催の第88期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役4名の分を含んでおります。また、同日付で取締役を退任し、取締役（監査等委員）に就任した1名の支給額と人数につきましては、取締役在任期間分は取締役（監査等委員を除く）に、取締役（監査等委員）在任期間分は取締役（監査等委員）に含めて記載しております。
3. 2016年6月29日開催の第86期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬等の限度額は年額204百万円以内（うち社外取締役分は年額15百万円以内とする。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、監査等委員である取締役の報酬等の限度額は年額60百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額18百万円（取締役6名に対し18百万円）が含まれております。

3. 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

氏名	区分	出席状況（出席率）		主な活動状況
		取締役会	監査等委員会	
服部和徳	社外取締役	10回中10回 (100%)	—	経営者としての経験と当社関連業界に関する知識を活かし、適宜質問、意見を述べております。
後藤芳浩	社外取締役 監査等委員	13回中13回 (100%)	14回中14回 (100%)	公認会計士としての専門的見地から、適宜質問、意見を述べております。
早野貴文	社外取締役 監査等委員	10回中10回 (100%)	10回中10回 (100%)	弁護士としての専門的見地から、適宜質問、意見を述べております。

(注) 社外取締役服部和徳氏および社外取締役（監査等委員）早野貴文氏は、2018年6月28日開催の第88期定時株主総会において選任されたため、取締役会および監査等委員会の開催回数が社外取締役（監査等委員）後藤芳浩氏とは異なります。なお、両氏の就任後の取締役会の開催回数は10回、監査等委員会の開催回数は10回であります。

4 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

監査法人保森会計事務所

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	43

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積の根拠等について確認および審議した結果、当該監査法人の報酬等の額が妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意をいたしました。
3. 当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けている海外の子会社があります。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況等を勘案し、会計監査人の変更が必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を経営の重要政策と位置付け、安定的かつ継続的な利益還元を実施するとともに、配当性向25%以上を目指すことを基本方針としております。

当社は、定款第38条の規定により、剰余金の配当等について取締役会の決議により定めることができますが、当期の期末配当につきましては、株主総会の決議事項といたします。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	51,577	流 動 負 債	41,834
現 金 及 び 預 金	12,437	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	24,283
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	28,675	短 期 借 入 金	13,777
商 品	9,195	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	232
未 着 商 品	339	リ ー ス 債 務	59
そ の 他	1,138	未 払 法 人 税 等	247
貸 倒 引 当 金	△209	賞 与 引 当 金	459
固 定 資 産	10,041	役 員 賞 与 引 当 金	28
有 形 固 定 資 産	4,466	そ の 他	2,745
建 物 及 び 構 築 物	1,512	固 定 負 債	791
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	158	長 期 借 入 金	217
工 具 、 器 具 及 び 備 品	92	リ ー ス 債 務	162
土 地	2,536	繰 延 税 金 負 債	273
リ ー ス 資 産	155	退 職 給 付 に 係 る 負 債	130
建 設 仮 勘 定	9	資 産 除 去 債 務	8
無 形 固 定 資 産	520	負 債 合 計	42,626
リ ー ス 資 産	454	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	65	株 主 資 本	18,862
投 資 そ の 他 の 資 産	5,054	資 本 金	7,186
投 資 有 価 証 券	2,781	資 本 剰 余 金	855
出 資 金	910	利 益 剰 余 金	10,998
長 期 貸 付 金	100	自 己 株 式	△177
繰 延 税 金 資 産	335	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	129
退 職 給 付 に 係 る 資 産	384	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	66
そ の 他	788	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△13
貸 倒 引 当 金	△246	為 替 換 算 調 整 勘 定	△3
資 産 合 計	61,618	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	80
		純 資 産 合 計	18,991
		負 債 純 資 産 合 計	61,618

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		138,487
売上原価		125,322
売上総利益		13,165
販売費及び一般管理費		11,481
営業利益		1,683
営業外収益		244
受取利息	59	
受取配当金	52	
受取地代家賃	5	
持分法による投資利益	43	
その他	83	
営業外費用		267
支払利息	173	
持分法による投資損失	12	
為替差損	28	
貸倒引当金繰入額	△0	
その他	53	
経常利益		1,661
特別利益		52
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	52	
特別損失		112
固定資産除却損	11	
減損	17	
出資金評価損	79	
関係会社出資金評価損	0	
その他	4	
税金等調整前当期純利益		1,600
法人税、住民税及び事業税		489
法人税等調整額		△41
当期純利益		1,152
親会社株主に帰属する当期純利益		1,152

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	29,434	流 動 負 債	26,837
現金及び預金	8,009	支払手形	1,728
受取手形	4,369	買掛金	11,003
売掛資産	11,148	短期借入金	11,928
リース投資資産	4	リース債	41
商品	5,162	未払金	918
未着商品	15	未払法人税等	195
関係会社短期貸付金	12	未払事業所税	9
未収入金	696	未払費用	0
その他の当金	209	預り金	443
貸倒引当金	△193	賞与引当金	276
固 定 資 産	10,084	役員賞与引当金	18
有 形 固 定 資 産	2,021	その他の	276
建物	545	固 定 負 債	36
機械及び装置	2	リース債	36
工具、器具及び備品	38		
土地	1,414	負 債 合 計	26,874
リース資産	21	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	503	株 主 資 本	12,599
リース資産	454	資本金	7,186
その他の	48	資本剰余金	913
投 資 そ の 他 の 資 産	7,559	資本準備金	913
投資有価証券	2,652	利益剰余金	4,677
関係会社株	2,620	利益準備金	106
出資	174	その他利益剰余金	4,570
関係会社出資金	1,020	繰越利益剰余金	4,570
長期貸付金	1	自己株式	△177
関係会社長期貸付金	697	評 価 ・ 換 算 差 額 等	44
固定化営業債	214	その他有価証券評価差額金	58
長期前払費用	24	繰延ヘッジ損益	△13
前払年金費用	268	純 資 産 合 計	12,644
長期保証金	245	負 債 純 資 産 合 計	39,518
繰延税金資産	264		
その他の	104		
貸倒引当金	△726		
資 産 合 計	39,518		

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	73,588
売上原価	66,392
売上総利益	7,196
販売費及び一般管理費	6,564
営業利益	631
営業外収益	557
受取利息	14
受取配当金	317
為替差益	70
経営指導料	121
その他	33
営業外費用	247
支払利息	159
貸倒引当金繰入	43
その他	43
経常利益	941
特別利益	52
投資有価証券売却益	52
特別損失	93
固定資産除却損	9
出資金評価損	79
その他	4
税引前当期純利益	900
法人税、住民税及び事業税	228
法人税等調整額	10
当期純利益	661

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社G S Iクレオス
取締役会 御中

監査法人保森会計事務所

代表社員 公認会計士 横山 博 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 小山 貴久 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社G S Iクレオスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社G S Iクレオス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社G S Iフレオス
取締役会 御中

監査法人保森会計事務所

代表社員 公認会計士 横山 博 ㊟
業務執行社員
代表社員 公認会計士 小山 貴久 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社G S Iフレオスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第89期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

株式会社GS | クレオス 監査等委員会
監査等委員（常勤） 松下 康彦 ㊞
監査等委員 後藤 芳浩 ㊞
監査等委員 早野 貴文 ㊞

(注) 監査等委員後藤芳浩及び早野貴文は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

1. 場所 東京都千代田区九段南二丁目3番1号（青葉第一ビル）
当社本社（7階会議室）
電話（03）5211-1829
2. 交通機関 東京メトロ 東西線
半蔵門線 } 九段下駅2番出口より徒歩約8分
都営地下鉄 新宿線 }



駐車場をご用意しておりませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。